

議 会 報

ふつさ

No. 10

昭和47年 8月15日
 福生市議会事務局
 ☎ 0425-51-1511(代)



みどりの福生緑地柳山公園

提出議案と結果

第二回定例会

- 福生市都市公園条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生都市計画加美平土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生都市計画福生武蔵野台土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生都市計画福生多摩河原土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市農地課税審議会条例 原案可決
- 東京都町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について 原案可決
- 東京都町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体規約の変更について 原案可決
- 東京都町村公平委員会を共同設置する地方公共団体規約の変更について 原案可決
- 東京都町村交通災害共済組合規約の変更について 原案可決
- 東京都町村消防団員等災害補償等組合規約の変更について 原案可決
- 昭和四十七年度福生市一般会計補正予算(第一号) 原案可決
- 昭和四十七年度福生市一般会計補正予算(第二号) 原案可決
- 昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第一号) 原案可決
- 市道路線の認定について 原案認定
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について十八件 原案同意
- 公営国民健康保険と国民健康保険組合の格差是正に関する意見書 原案可決

第二回臨時会

- 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 原案可決

第二回定例会

第二回福生市議会定例会が、去る六月二十日から六月二十九日までの十日間にわたって開かれまし

た。この定例会では、三名の議員により最近市民生活にとって話題の多い光化学スモッグ、交通、保育所対策などについて一般質問が行なわれました。

つづいて市長提出議案三十一件議員提出議案一件、請願三件、陳情五件が審議されました。

議案ではこれらの議案、請願などのうち福生市農地課税審議会条

下水道、公園など

七千六百万余円を追加補正

一般会計予算(補正二号)

一般会計補正予算は、七千六百万余円を追加し、総額二十億一千五百万円となりました。

今回の補正の主なものは、閉鎖されたと畜跡地整備費百万円、福祉関係で市内十八の老人クラブ補助が今まで一クラブ月額五千五百円であったものを一万三百円に引き上げる百三万九千円、不幸にも施設収容者措置費四十七万円、

都市計画関係で地域地区改正試案作成費四十六万円、下水道の市の公共下水道、排水面積九百三十五ヘクタールの基本調査計画及び第一工区として福生駅周辺の百二十六ヘクタールの認可設計業務委託料一千七百万円、多摩川上流域下水道の事業費負担金、昭島市にできる処理場に対する環境整備事業のための負担金五千三百一十一万九千九百九十九円、公園整備費として、このた

び完成した南公園の自由広場などの芝植え、植樹として高さ一メートル以下のアジサイ、ツツジ、チンチョウゲなどの植付、野球場の整備、下の川の危険防止柵などの整備費百万円などです。

学識経験委員五人で

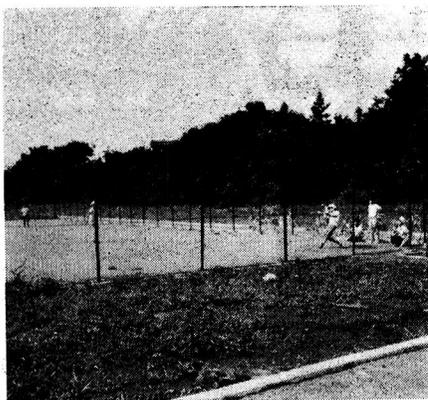
市街化区域農地を調査審議

農地課税審議会条例を設置

この条例は、昨年十二月の第四回定例会で市税賦課徴収条例の一部改正により、市街化農地を年度を追って宅地並みに課税すること

になりましたが、今回市街化区域農地のうち昭和四十七年度分宅地並み課税について減額する場合は市長が地方税法の定めに基づいて認定することになります。このた

用規制のため一メートル以下の植樹、また防犯灯も公園内に設置できないとなっているが、緑と太陽の健康的な公園を望んでいる市民の要望にそわなないのであり、今後この点を十分検討され、この解決に努力してもらいたいとの要望がありました。



南公園で遊ぶ子供たち

この条例の審議委員は五人で、農業者、都市計画、その他の学識経験のある者のうちから市長が任命し、互選により会長を選び審議会を運営して行くものです。

議 会 日 誌

四月	3日	北海道美幌町議会視察来訪
	11日	東京都市議会議長会
	13日	環境庁等陳情(航空機騒音)
	15日	世界連邦福生支部結成準備会
	17日	世界連邦福生支部結成総会
	18日	福生市瑞穂町衛生組合議会議員協議会
	19日	都政を聞く会
	20日	厚生委員会、国道十六号線関係陳情
	21日	関東市議会議長会定期総会(22日まで)
	24日	広島県竹原市議会視察来訪
	26日	総務委員会、三多摩上下水道建設促進協議会第二(下水)委員会
	27日	全員協議会
	28日	建設委員会
五月	1日	東京都市議会議長会理事會
	9日	東京都市議会議長会
	12日	福生市羽村町瑞穂町衛生組合関係協議会
	16日	議会運営委員会

表彰条例による

一般表彰を受けられた各氏

福生市の表彰条例に基づく表彰者について、議会の同意が求められ、つぎの各氏が七月一日に表彰されました。

○町会長表彰

- 福生市大字福生一〇二九番地 山崎繁三郎氏
- 福生市大字熊川六一七番地 吉川 光氏

理由 多年に亘る功績による。

○消防団員表彰

- 福生市大字福生六五七番地 笹本多喜雄氏
- 福生市大字熊川四八番地 石川 泰一氏
- 福生市大字福生七七八番地 加藤 裕一氏
- 福生市大字熊川二八八番地 野島 勇氏
- 福生市大字福生一一〇番地 上野 清氏
- 福生市大字熊川三八九番地 石川 豊氏
- 福生市大字熊川一九番地 野島 義久氏
- 福生市大字熊川七四〇番地 森田 美芳氏
- 福生市大字熊川五八番地 石川 篤之氏

- 福生市大字熊川五三番地 天野 勇氏
- 福生市大字熊川三二〇番地 齋藤 源八氏
- 福生市大字熊川三三三番地 内山 一男氏
- 福生市大字熊川五八五番地の九番地 西島 昭男氏

○善行表彰

- 福生市大字熊川一七〇八番地 橋本 ハル氏
- 福生市牛浜一三九番地 村野 定吉氏
- 福生市本町七二番地 青柳 コン氏

- 理由 地域の清掃にはげみ、環境衛生思想を高めた努力による。
- 福生市大字福生一七二三番地 香山 勇氏
- 理由 通学路を中心に街頭指導を毎日行ない、自費で新聞を発刊し交通安全思想を高めたなどによる。

○寄附行為表彰

- 福生市大字熊川一六九二番地 平林 寅吉氏
- 福生市大字熊川一五九七番地

- 理由 共同して平和橋を寄附したことによる。
- 福生市大字熊川三一八番地 内出 亮一氏
- 福生市大字熊川四五九番地 竹田 秋次氏
- 国分寺市富士本一丁目九番一四番地 青木 満夫氏
- 中野区中央五丁目四番二二番地 志賀 丈氏
- 青梅市沢井二丁目六六一番二番地 高野 文吉氏
- 田無市本町四丁目四番七号 横山 勝司氏
- 山梨県北都留郡丹波山村二五八番地 守屋 春海氏
- 福生市大字福生二四四一番地の八番地 田中小四郎氏
- 福生市大字福生二四四一番地の七番地 岡島 秀光氏
- 福生市大字福生四六九番地 村野 達次氏
- 福生市大字熊川七三七番地 森田 昇一氏
- 福生市大字福生五一三番地 木村 貴一氏
- 福生市大字熊川七二四番地 山茂興業合資会社 代表社員 町田 有二氏

理由 市道用地を寄附したことによる。

- 昭島市松原町四丁目一三番二三号 株式会社拜島不動産 代表取締役 平田 幸男氏
- 理由 自費で側溝改修をしたことによる。

による。

- 豊島区南池袋一丁目一六番一五号 西武建設株式会社 代表取締役 堤 義明氏
- 理由 市道を自費で舗装工事したことによる。
- 福生市大字熊川六五八番地 宗教法人熊川神社代表役員 野口 泰道氏
- 理由 熊川神社内の一部を公園として無償で提供していることによる。
- 福生市大字福生一一五〇番地 田村 晴二氏
- 理由 第四小学校教材用としてモクセイを寄附したことによる
- 福生市大字福生六二六番地 田村半十郎氏
- 理由 電子オルガン及び市道用地を寄附したことによる。
- 福生市大字熊川九二七番地 西村 邦康氏
- 理由 福祉会館図書室に図書を寄附したことによる。
- 福生市大字熊川三七六番地 小堺 仁七氏
- 理由 市立つくし保育園に遊具、日除けを寄附したことによる。
- 土地の無償提供表彰
- 西多摩郡羽村町羽一八五番地 石川 昌男氏
- 福生市大字熊川一番地 石川慶一郎氏
- 理由 児童遊園地を無償で提供している。

17日	横田基地対策特別委員会
19日	三多摩上下水道路建設促進協議会(第二(下水)委員会)
23日	第二回臨時会
24日	東京都市収益事業組合協議会
25日	議会報編集会議、三多摩上下水道路建設促進協議会第三(道路)委員会
30日	全国市議会議長会
31日	天皇賜謁(議長) 全国市議会共済会代議員会
六月	
1日	全国基地協議会定期総会
3日	広域行政促進特別委員会
6日	立川横田基地対策協議会
7日	福生地地区消防組合協議会行政視察(8日まで)
10日	全員協議会
12日	議会運営委員会
19日	委員長会議
20日	第二回定例会(第一日目)
21日	全員協議会
22日	厚生委員会
23日	建設委員会
26日	総務委員会、福生市瑞穂町議長局長会議
27日	市民体育館建設特別委員会
29日	総務委員会警察署協議会
30日	議会運営委員会
	第二回定例会(最終日) 全員協議会、議員会総会
	三鷹立川間複々線化促進協議会総会

光化学スモッグの発生した場合の対策は

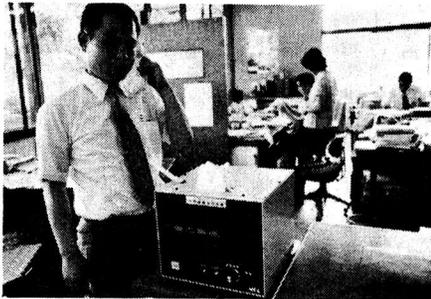
質問 「音もなく襲う、光化学スモッグ多摩地域の一帯に猛威をふるう」と毎日のように新聞などにより報道されている。

六月に入っては、二日に多摩地区でも緑に恵まれていた八王子市立第九小学校でも被害を受け、これは注意報の発令基準に達してはなかったとされているが、六月六日は朝から移動性高気圧にスッポリ包まれ、光化学日和になり、関東近県で被害が続出し、東京都で九百三十五名、埼玉県一千七百九十三名と今年最高の被害者となったこの日のオキシダント濃度は、午後二時で田無市〇・二五PPM、青梅市〇・一八PPMと注意報ラインをはるかにオーバーしたと新聞は報じている。

また、注意報など発令の際にいかなる方法で一般市民に知らせるか。教育長 光化学スモッグが発生した場合の各学校での処置は、行政面で東京都大気汚染緊急時対策要綱が設置されている、これに基づいてオキシダントの測定を都内十四個所で測定する。西多摩地区では青梅の市役所が測定点となっている。

光化学スモッグが発生した場合の通報は緊急時の発生と呼んでおり、発令は第一段階「光化学スモッグ予報」で当日予報、前日予報に分かれており。第二段階は「光化学スモッグ注意報」第三段階は「光化学スモッグ警報」、第四段階は「光化学スモッグ重大緊急

この忍び寄る光化学スモッグの襲来によって、わが福生市の小、中学校生徒をはじめ一般市民に大量の被害者が仮りに続出した場合、いかなる方法をもって救護を行なうか。国道十六号線、五日市街道などの主要道路の横断する福生市としては、日ごとに増加する交通量による大気汚染もひどくなると思うが、被害を未然にそして最低限度に防ぐため、市民にいかなる処置を考えているか。



光化学スモッグ同時通報受信機

一 般 質 問

報の四段階に分かれている。学校に対する連絡、通報は市の衛生課から教育委員会学務課に連絡があり、学務課からただちに各小中学校に通報する仕組みになっている。六月二十日現在で予報、注意報あわせて二十二回発令されている。幸い当市の学校には被害者は出ていない。

つぎに指導的な面で発令通報があった場合各学校の処置については、都の教育長から緊急通達がきているこれによると注意報を受けた場合、体育等校庭の授業中止あるいは休み時間の過激な運動を避ける。万一異常者が出た場合教室内に待機させる。教室内ではなるべく窓を締め、おく、やむを得ず窓をあける場合は必ずカーテンを引く等の通達があったので、ただちに校長会を開き指示している。

万一異常者が出た場合は学校医と先生と十分連絡をとり適切な処置を講ずるよう指示し、保健室にふとん、毛布を配付し、各小中学校に一セットづつ酸素吸入器を購入してある。また、先日、養護の先生と家庭科の先生により、都の指導主事による学校における光化学スモッグ処置について研究会を開いている。

衛生課長 光化学スモッグによる市民の収容施設については福生病院、大塚病院、目白第二病院に依頼している。緊急車についても警察署、消防署に依頼し、緊急事態発生に備えている。医師会にも市長から緊急対策について、検討してもらうよう申し入れをし、近く検討してもらうことになっている。

横田基地は 拡大強化されているが これに対する考えは 質問 横田基地は現在アメリカのベトナム出撃の拠点になっており全関東の米空軍施設を横田基地に集中し、拡大強化をしようとしている。ニクソン米大統領が北ベトナム海上封鎖の命令を出した五月九日直前にあたる四月二十九日から五月六日までの七日間の八十四時間に横田基地を発着した航空機は五百八十三回に達している。これは六分間に一回の割合であり、半数を越えるものが戦略空軍部隊に属する航空機である。アメリカ本国にはマックと呼ばれる戦略空軍基地がありそこからC5Aギャラクシーなどが飛来して、アメリカのインドシナ侵略戦争にますます深く組み込まれていくことを示している。

これら安全のためということ

設置されたミドルマーカークの果す役割りは、横田基地への米軍機の飛来を増大させ、爆音をまき散らすことは明らかである。市長は市道の道路占用許可をするならば積極的に協力しており極めて遺憾である。また、米軍のガソリンタンク車輸送が現在一日九十両で約三千八百八十トンも横田基地に運ばれている、事故でも発生すれば大惨事になり市民の安全がおびやかされることは明らかである。さらに夜間飛行も増加している基地に対し協力を前提とした、通り一べんの横田基地への申し入れでは解決しないことは明らかである。今後どのような考えをもっていかをお聞きしたい。市長 ミドルマーカークは、私の見解では着陸の安全をはかり事故防止につながるものでむしろ必要なものと思う。

横田基地に関連するガソリン輸送車などについての今の考えは、安全保障条約に抵触しない飛行活動であるということであり、現在のところ市の口出しする余地のないことであると考えている。ただし、市民生活を不快にする爆音の増加等については、常に米軍及び防衛庁に厳重な抗議を申し込んでまいりたい。

(次頁へつづく)

公害防止について条例を制定し充実をはかり結果を市民に公表されたい

質問 今、社会問題となっているPCBなどの調査を市において実施しているか。

また、これら一連の公害に対して公害防止条例の制定、公害関係予算の増額、公害係の課への昇格などを行ない調査研究して測定された結果を市民に公表するよう要望するものであるが、どう考えているか。

市長 公害条例は幾つかの市でつくっているが、主として精神面の強調であり、これは東京都の条例より強い条例をつくらなければ意味がない。いまのところ条例を制定する考えはないが、状況によっては考えたい。

PCBについては、いまだ国、都の基準が決まっていないが、市では四月末に土壌の採取をして分析した結果、横田基地排水関係については全然出なかった。都市下水路で微量を検出したが、人体に影響はないものであり、現在PCBを使っている工場はない。いずれにしても国、都の基準が決まっておらず数値の発表する段階ではないと思う。

公害予算については、都から相当の予算がきており、他市町村と比較して見劣りするものではない

が、なお一層今後充実してまいりたい。光化学スモッグによる児童生徒の医療費は学校安全会で負担するそうであり、一般についてもいま都の衛生局で検討中である。

保育園児二子以上措置の保育料半額、無認可保育所の助成の考えは

質問 働く母親にとって保育園はなくてはならないものとなっているが、近年保育料の基準引き上げとともに市においても昨年四月に値上げされ最高で一万一千円と高くなっている。この高い保育料の中で特に二人以上保育園に入れないければならない人にとって、物価の上昇の激しい現在、非常に大きな負担である。他の市町においては、二人以上措置している場合二人目からの保育料を半額にする措置をとっているところがあるが本市においてはどうか

また、市には無認可の保育所として母子健康センターがあり、ゼロ歳児保育、長時間保育を実施して多くの人たちが子供を預け働いている。しかし無認可のため多額の保育料が父母の負担になっている。都においては一人月額三千円の助成金が出されている。市にお

一 般 質 問

いてはまったくこの助成をしていないが、都に上積して助成し父母の負担を軽くする考えがあるか。福祉事務所長 保育料は大きく分けてABC Dの四階層に分かれていて、A階層は生活保護世帯、B階層は市民税の非課税世帯でもに保育料無料の世帯である。C階層は市民税課税世帯で所得額により、更に三つの階層に分けている。D階層が所得税を納めている世帯で、ご指摘の保育料一万

一千円は保育料の高い三歳未満児で、所得税が年額九万円以上のDの五階層に該当する、月収二十万円以上の世帯で第二子から半額にする。これは、現在の各保育園の諸問題からしてその考えはない。

市としても国の定めた基準が一人一万六千五百九十円、市は毎月一人五千五百九十円を持ち出しているこのことから更に高額所得者に対する減額措置は取れない。

なお、現在の措置児で第二子目を半額とした場合、月額七万九千五百円で年額九十五万四千円の市負担となる。

市内の母子健康センターは、ゼロ歳児から小学校三年生までで定員十五名で運営されているが、保育園とちが市長には措置権限がない。ここには現在子供が九名い

るがうち福生市の子供は五名で、逆に福生市から他市町に預けていることも考えられる。このうち市内の子供については名簿が送られてくるが、当市から他市町にあずけた子供については、現在実施していない。市としては、現在実施している保育園、幼稚園に対する助成ぐらゐの助成をするよう事務を進めている。

保育園の保育時間

延長、管理運営に

ついでにの考えは

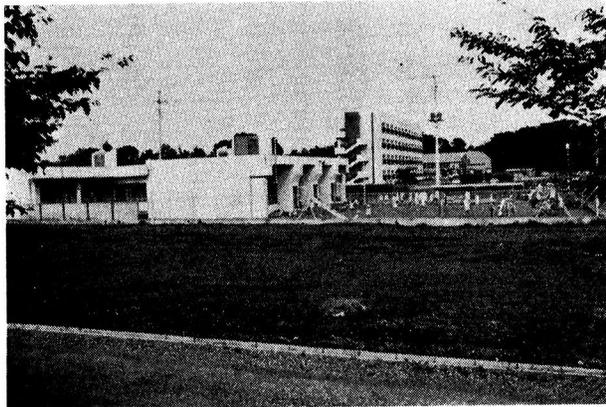
質問 現在のすみれ、つくしの運営二カ所の保育所は園長以下十九名で運営され、児童約百六十名が保育されている。このおかささん方は共稼ぎ、内職またはパートタイマーとして働き、物価高による家庭経済をまかなっている。

したがって現在の保育時間午前八時から午後四時三十分では、外に出られているおかささん方は子供を迎えに行く時間に気をもんでいる人が多くいる現状で、現在約十名ぐらゐは時間外延長をしてい

ると聞く、大事な子供をあずかる父母の労働も非常に大変だと思つこの状態が続けば必ず不満も生ずるのであろうが、時間外勤務についてどのような考えをもっているか。

一方、お母さん方では是非三十分から一時間ぐらゐ保育時間を延長してもらえないかとの声をたびたび耳にしているが、保育時間の延長の考えはあるか。

つきに保育所の管理面であるが園長は成長していく児童の姿を月に何回指導、監督に行っているか。



つくし 保 育 園

また、市立保育園二カ所について、まずすみれ保育園は、防音装置になっているために非常に暑く窓を開けるとハエや蚊が入ってくる、雨が二、三日続く湿度がひどくタイルがぬれ園児がころんだりしている。これには現在使用している換気口を冷房装置にして、本来の防音装置として価値ある保育所として運営するよう要望する。

つくり保育園も同じように窓を開けるとホコリやハエ、蚊に悩まされ環境整備の観点から植樹を強く訴える。これらについてどのような計画があるか。

市長 保育園の時間延長は、都立の二カ所でも実施しており、長時間の保育を必要とする方はできるだけ都立の保育園のほうへ行ってくださるよう指導している。しかしながらこの問題は、保母職員の確保が困難ではあるが前向きに検討してまいりたい。

福祉事務所長 特別保育については、帰りの時間ばかりでなく保育開始の時間も問題がある。実施するには東京都の指定を受けなければならぬ。これにはいろいろの基準がある。現在の時点ではその基準に当てはまらない。今後指定を受けるよう努力していきたい。

私が市立二カ所の園長になって、保育園に行けるのは月に二、三回程度である。しかしながら、それぞれの保育園に主任制度

を設けて、こまかい直接の任に当たらせ、福祉係長ほか担当者を保育園の方に行かせ随時連絡を取りあっている。

すみれ保育園の湿度についてはPタイルが張ってあり湿度の多いときは水分のつく悪い面があり、両園とも換気措置があり、むしろ暑いときは換気をするよういつているが、それでもひどい湿度の場合には検討させていた

つくり保育園については田んぼの中に建てた施設で周囲は草むらでご指摘のような報告も受け、退園後を利用して係により消毒したりしている。日影については早速にも植樹計画を考えたい。

**交通災害
総合センターの
設置をされたい**

質問 最近交通事故の急増交通マヒ、排気ガス、騒音公害など甚大な被害を受けている。特に交通事故は日々ニュースをにぎわしている。

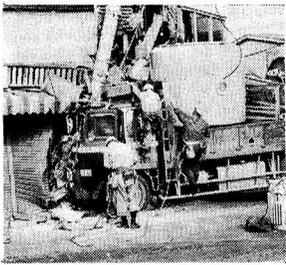
当市においても昨年一カ年だけでも死者六名、重傷者五十九名、軽傷者四百三十三名も出ていて毎日一件以上の事故が市内で発生している。この事故防止のため運転者、歩行者の指導が警察署、交通安全協会などにより強化されてい

一 般 質 問

るところである。しかしながら、発生した場合の事故の解決が非常に困難で病院の治療費、家族の中心を失った人たちの苦痛など、どこへも訴えることができず、とほくにれてしまう人が多くいるこのようなことから福生市の中に交通災害総合センターを設けての事故が円滑に処理できるよ

う強く訴える。この交通災害総合センターの内容としては、事故直後の総合処理体制として事故処理の相談、被害者の救済体制として法律の相談手続、生活援護体制として生活つなぎ資金の貸付相談手続、交通遺児救済制度の教示などについて積極的に市として、この問題を推進するよう訴える。

おそろしい交通事故



公営国民健康保険と国民健康

保険組合の格差是正に関する意見書

今日、社会保障制度の一環として国民皆保険が実施されているが建設労働者は昭和四十五年五月に日雇労働者健康保険の擬制適用が廃止されて以来、これに代わるものとして建設国民健康保険組合を設立し、高額な料金負担による運営を余儀なくされており、一部では右組合の保険料負担に耐えられず、公営の国保に加入している者が多数に及んでいる実情にあります。

け第二土曜日に弁護士にお願いし相談を付けており、それを利用されたい。

助役 交通災害総合センターの問題については、知識がまだ不足しており、設ける以上は相当専門的な知識を必要とすると思うのでよく研究させてもらいたい。

たるもので、市としては交通事故相談のようになると思うが、それぞれ各課の担当に分かれることになる。

とりあえず立川市の東京都交通安全協会の相談所があり、ここから市に派遣してもらえらるかどうかを第一に考えてみたい。

また、今月から法律相談所を設

つくり適用されたい。なお、当面の対策として建設国民健康保険組合に対する補助金の増額を図り、公営国民健康保険との格差是正を図りたい。

一、大幅な国庫負担の増額により病気のとき安心して治療を受けられるよう公営国民健康保険の世帯主に対する十割給付を実施されたい。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十七年六月二十九日

東京都福生市議会
議長 末次性男

一、大幅な国庫負担をもって建設労働者に相応した労働者保険を

内閣総理大臣
厚生大臣
労働大臣

第二回臨時会

行政委員等の辞任による後任者の推せん報告が行なわれ、次のように新しい議会人事が決まりました。また、議席の変更願いによる一部議席の変更がありました。

第三回臨時会は去る五月二十三日に招集され市長提案条例の一部改正二件を可決、陳情一件を採択して議会人事が行なわれました。この議会人事は常任委員会(総務建設、厚生委員会)議会議運管委員会の任期満了による委員の改選が行なわれ、さらに所属委員の互選により委員長、副委員長を選出しこれを報告、これらの改選により辞任願いのでた広域行政促進特別委員会横田基地対策特別委員会の正副委員長の互選による報告も行なわれ、つづいて一部事務組合議会議員選挙その他各種の選挙とその後任者の

新しい議会の 役員が決まる

新しい各種委員 議員一覧表

◎ 議 長 末次 性男 ◎ 副議長 小林 暢吉

昭和47年 5月23日現在

区 分		氏 名				
委 員 会 任	総 務 委 員 会	◎田村 匡雄 ○宇佐美良時	田村 市郎 小林 暢吉	松山 清 中里 元一	森田 秀雄 石川 信義	
	建 設 委 員 会	◎高波 忠 ○小林 才治	小林 菊三 伊東忠次郎	川窪 清一 石川 繁治	吉岡 一三 大野 行夫	
	厚 生 委 員 会	◎岩田 博 ○志村 秀雄	貫井喜代次 宮沢 良一	中曾根 実 塩野鉄之助	関 米吉	
議 会 運 營 委 員 会		◎貫井喜代次 ○大野 行夫	森田 秀雄 田村 匡雄	岩田 博	高波 忠	
委 特 員 会 別	広域行政促進特別委員会	◎田村 市郎 ○石川 繁治	貫井喜代次 吉岡 一三	小林 才治 岩田 博	川窪 清一 塩野鉄之助	宇佐美良時 末次 性男
	横田基地対策特別委員会	◎小林 菊三 ○関 米吉	中曾根 実 中里 元一	志村 秀雄 宮沢 良一	松山 清 田村 匡雄	高波 忠 末次 性男
	仮 称 市 民 体 育 館 会 建 設 特 別 委 員 会	◎大野 行夫 ○宇佐美良時	貫井喜代次 宮沢 良一	小林 暢吉 田村 匡雄	岩田 博 塩野鉄之助	高波 忠 末次 性男
一 部 事 務 組 合	福 生 伝 染 病 院 員 組 合	小林 暢吉	田村 匡雄	石川 信義		
	狭 山 火 災 葬 儀 組 合	小林 暢吉	貫井喜代次	志村 秀雄		
	青 梅 ・ 羽 村 ・ 福 生 地 区 都 市 水 路 組 合 議 員 会	末次 性男	吉岡 一三	伊東忠次郎		
	西 多 摩 衛 生 組 合 員 会	末次 性男	岩田 博	関 米吉		
	福 生 地 区 消 防 組 合 員 会	末次 性男	森田 秀雄	田村 匡雄		
	東 京 都 市 取 益 事 業 組 合 員 会 議 事 会	岩田 博	石川 信義			
各 種 委 員 員	民 生 委 員 推 せん 推 せ ん 委 員 会	岩 田 博				
	都 市 計 画 審 議 会 委 員	小林 菊三 石川 繁治	小林 才治 高波 忠	川窪 清一 大野 行夫	吉岡 一三 末次 性男	伊東忠次郎
	国 民 健 康 保 險 運 營 協 議 会 委 員	岩田 博	志村 秀雄	中曾根 実		
	育 英 会 理 事	末次 性男	小林 暢吉	田村 匡雄	高波 忠	岩田 博
	駐 留 軍 関 係 離 職 者 等 員 会 策 議 会 協 議 会 委 員	田村 匡雄	関 米吉			
	青 少 年 問 題 協 議 会 委 員 会 常 任 委 員 会	宮沢 良一	志村 秀雄	中曾根 実	松山 清	
	表 彰 審 査 委 員 会 委 員	末次 性男	小林 暢吉	田村 匡雄	高波 忠	岩田 博
	福 防 犯 協 察 署 管 理 内 事 組 合 員 会	末次 性男	田村 匡雄			
	立 川 ・ 横 田 基 地 対 策 員 会 連 絡 協 議 会 委 員 会 三 多 摩 上 下 水 道 及 び 道 路 建 設 促 進 協 議 会	末次 性男	小林 菊三			
	末次 性男	岩田 博	大野 行夫	高波 忠		

請 願 と 陳 情

第二回定例会、第二回臨時会での請願、陳情はつぎのとおりです

採択されたもの

請願第四号 雨水の排水処理に関する請願書

提出者 福生市志茂一・二八番地 林 昇氏ほか一七名

請願東五号 老人クラブ運営費補助に関する請願書

提出者 福生市牛浜 一五〇番地 飾 外次郎氏

ほかに一七名

陳情第三号 行政区域の変更に関する陳情書(昭和四十六年六月十七日提出)

提出者 立川市砂川 町三二六三 土屋芳一氏

ほかに二名

陳情第三号 消火給水施設の早期設置に関する陳情書

提出者 福生市熊川 一五〇番地 石井 章氏ほか九六名

熊川武蔵野町会 第一ブロック 担当副会長(会計)

理事者一任となつたもの

陳情第六号 夏期手当等に関する

請願第六号 交番設置に関する請願書

提出者 福生市熊川四三〇番地 玉川台町会長 柏木 武氏

福生市熊川一三一五 富士見台町会長 大和昭造氏

福生市熊川四六九 武蔵野台町会長 森田米蔵氏

福生市熊川一四三三 福栄町会長 馬場吉蔵氏ほか三二二名

陳情第五号 議会の議決を要する契約金額の引上げに関する陳情書

陳情書 提出者 福生市熊川八三〇番地 全日本自由労働組合東京支部 福生分会委員長 西村秀吉氏

継続審査となつたもの

請願第六号 交番設置に関する請願書

提出者 福生市熊川四三〇番地 玉川台町会長 柏木 武氏

福生市熊川一三一五 富士見台町会長 大和昭造氏

福生市熊川四六九 武蔵野台町会長 森田米蔵氏

福生市熊川一四三三 福栄町会長 馬場吉蔵氏ほか三二二名

陳情第五号 議会の議決を要する契約金額の引上げに関する陳情書

提出者 中央区八丁堀二五十一 社団法人 東京建設業協会会長 小川耕一氏

陳情第七号 地域児童図書館設置に関する陳情書

提出者 福生市熊川一三九番地 熊川団地親子読書の会 細田登子氏

新しく委員会付託となつたもの

陳情第八号 ホタル保護条例の設置に関する陳情書

提出者 福生市熊川一〇二三番地 熊牛町会長 中村益雄氏

南公園が完成市民一人当り

三・一平方メートルの都市公園を保有

南公園が完成し、「福生緑地、南公園」の名称で都市公園に加えられました。このため福生市都市公園はつぎの表の九カ所となり、福生市の人口一人当りの面積は三・一平方メートルになりました。

この南公園の面積は、五万三千平方メートルで今までに完成している施設は、サイクリングコース、遊歩道、自由広場、野球などができ、自動車駐車場、水飲場、遊技の施設として落書板、鉄棒、ブランコ

ステツプボールなどが設置されていますが、四十七年度においても引き続き工事がされます。この公園の市民の使用については、都市公園であり無料です。

なお、福生緑地とは、都市計画の中の地域である多摩川沿いに羽村町の境から市営プールのある柳山公園を含めた地帯の一画、旧と畜場の下から南公園を含めた昭島境までの一画を福生緑地といっています。

福生市の都市公園

公園の名称	面積	位置
福生緑地、柳山公園	一六、〇〇〇平方メートル	福生市大字福生三二〇三番地
福生緑地、南公園	五三、〇〇〇平方メートル	福生市大字熊川一七一八番地
福生公園	二八、〇〇〇平方メートル	福生市牛浜一八三番地
武蔵野合公園	一〇、〇〇〇平方メートル	福生市武蔵野台一丁目三〇番
武蔵野合東公園	二、〇〇〇平方メートル	福生市武蔵野一丁目一四番
武蔵野台南公園	三、〇〇〇平方メートル	福生市武蔵野台二丁目九番
加美平公園	一、〇〇〇平方メートル	福生市大字福生一四三三番地
加美平東公園	二、〇〇〇平方メートル	福生市大字福生一四〇二番地
加美平北公園	二、〇〇〇平方メートル	福生市大字福生一六四四番地

議 会 を 傍 聴
し ま し ょ う
つぎの定例会は
9月に開かれます

編 集 後 記

残暑お見舞い申しあげます。「議会報ふっさ」第十号をお届けいたします。本号七頁でお知らせのとおり、新しい議会の役員が選出され議会活動することになりました。福生市も市制を施行して満二年になり、いよいよ市議会として市民生活の福祉向上をはかるための重要な諸問題が山積してあります。これらの審議についてできる限りお知らせしてまいりたいと思っております。皆さまのご意見、ご要望をお待ちしております。